

- 総合目標 6 : 総合目標 1 から 5 の目標を追求しつつ、自然災害からの復興に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現することを目指し、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。

総合目標の内容及び 目標設定の考え方

日本経済につきましては、高水準の賃上げと過去最大規模の設備投資が実現するなど明るい兆しが見られています。一方で、我が国の財政状況は、国・地方の公債等残高（用語集参照）が、賃金・所得の増加に向けた施策や物価高への対応等を含む総合経済対策に基づく歳出増等があり、令和 7 年度には 1,289.9 兆円（対 GDP 比 192.8%）に達すると見込まれるなど、極めて厳しい状況にあります。

このような状況の中、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（以下「骨太の方針 2025」といいます。）において、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」で定めた「経済・財政新生計画」の枠組みの下、財政健全化目標の堅持と歳出改革努力の継続を基本方針とし、引き続き、経済あつての財政との考え方の下、経済再生と財政健全化の両立に取り組むこととされました。具体的には、令和 6 年 11 月 22 日に閣議決定した「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を迅速かつ適切に実行しつつ、「骨太の方針 2025」に基づき、2025 年度から 2026 年度を通じて、可能な限り早期のプライマリーバランス黒字化を目指し、その上で、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、プライマリーバランスの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対 GDP 比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指すとの財政健全化目標について、その達成を目指していきます。その際、EBPM によるワイズスペンディング（効果的・効率的な支出）を徹底します。

また、マクロ経済政策の一翼を担う金融政策についても、政府の財政・経済政策と一体的・整合的に運営されるよう、金融政策を所管する日本銀行と議論を重ねます。この観点から、平成 25 年 1 月に取りまとめた「デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携について（共同声明）」等に則り、政府及び日本銀行は、政策連携を強化し、デフレ脱却と持続的な経済成長の実現に向け、一体となって取り組んでいきます。

加えて、自然災害からの復興に全力で取り組みます。

上記の「総合目標」を構成する「テーマ」

総 6-1 : デフレ脱却と持続的な経済成長を実現しつつ、2025 年度から 2026 年度を通じて、可能な限り早期のプライマリーバランス黒字化を目指すとともに、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、プライマリーバランスの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対 GDP 比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指すとの財政健全化目標について、その達成を目指す

<p>関連する内閣の基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「第214回国会 総理大臣所信表明演説」 (令和6年10月4日) ○ 「第216回国会 総理大臣所信表明演説」 (令和6年11月29日) ○ 「第216回国会 財務大臣財政演説」 (令和6年12月9日) ○ 「第217回国会 総理大臣施政方針演説」 (令和7年1月24日) ○ 「第217回国会 財務大臣財政演説」 (令和7年1月24日) ○ 「第219回国会 総理大臣所信表明演説」 (令和7年10月24日) ○ 「第219回国会 財務大臣財政演説」 (令和7年12月8日) ○ 「第221回国会 総理大臣施政方針演説」 (令和8年2月20日) ○ 「第221回国会 財務大臣財政演説」 (令和8年2月20日) ○ 「経済財政運営と改革の基本方針2024」 (令和6年6月21日閣議決定) ○ 「経済財政運営と改革の基本方針2025」 (令和7年6月13日閣議決定) ○ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」 (令和6年6月21日閣議決定) ○ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」 (令和7年6月13日閣議決定) ○ 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」 (令和6年11月22日閣議決定) ○ 「「強い経済」を実現する総合経済対策」 (令和7年11月21日閣議決定) ○ 「令和7年度予算編成の基本方針」 (令和6年12月6日閣議決定) ○ 「令和8年度予算編成の基本方針」 (令和7年12月9日閣議決定) ○ 「令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」 (令和7年1月24日閣議決定) ○ 「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」 (令和8年1月23日閣議決定) ○ 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」 (令和7年8月7日経済財政諮問会議提出) ○ 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」 (令和8年1月22日経済財政諮問会議提出)
---------------------------	---

総合目標6についての評価結果	
総合目標についての評定	A 相当程度進展あり
評定の理由	<p>財務省として、関係府省と連携しながら、「強い経済」の実現と財政健全化を両立できるよう、「骨太の方針」等に沿って適切な財政・経済の運営を行ってきました。</p> <p>名目GDPが600兆円を超え、賃上げ率が2年連続で5%を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、新たな「成長型経済」に移行する段階まで来ている中、「強い経済」を実現する総合経済対策(令和7年11月21日閣議決定)を策定し、これを踏まえて、令和7年度補正予算(令和7年12月16日成立)を編成し、迅速かつ適切に執行するとともに、令和8年度予算(令和8年4月10日成立)を編成しました。あわせて、「強い経済」を実現する総合経済対策を通じて、自然災害からの復旧・復興の加速や、防災・減災、国土強靱化の推進にも取り</p>

	<p>組みました。</p> <p>また、令和 8 年度予算については、「令和 8 年度予算編成の基本方針」に基づき、「骨太の方針2025」等における重要政策課題に加え、高市内閣が掲げる「強い経済」の構築に向けた重要施策に対して必要な予算・税制上の措置等を確実に講じ、予算等を重点化しつつ、「経済・財政新生計画」に基づき、歳出・歳入両面から改革を推進しており、社会保障関係費について、高齢化による増加分に相当する伸びに経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算するとともに社会保障関係費以外についても経済・物価動向等を適切に反映しました。あわせて、防衛関係費については、引き続き、防衛力を安定的に維持するための財源を確保するよう努めました。このような中、令和 8 年度予算では、国の一般会計において、経済状況の改善が見込まれること等を反映し、税収を 83.7 兆円と見込んでおり、令和 7 年度当初予算額と比較して税収が 5.9 兆円増加したほか、予算全体のメリハリ付け等を通じて、新規国債発行額を 2 年連続で 30 兆円未満に抑え、公債依存度も低下させたほか、28 年ぶりにプライマリーバランス黒字化を達成するなど、財政の持続可能性にも十分配慮した経済財政運営を行ってきました。</p> <p>中長期試算（令和 8 年 1 月）においては、債務残高対 GDP 比は、2025 年度から 2026 年度、更にはその後の期間においても着実に低下する姿となり、国・地方のプライマリーバランス（SNA ベース）についても改善が続き、2026 年度には、プライマリーバランス目標を掲げた 2001 年度以降で最も改善した形となり、歳入と歳出が概ねバランスした姿を実現するとともに、2027 年度以降には一定の黒字幅が見込まれる等、財政状況が着実に改善する姿が示されました。以上の状況を総合的に勘案し、テーマの評価が「a 相当程度進展あり」であるため、当該総合目標の評価は、上記のとおり、「A 相当程度進展あり」としました。ただし、上述の中長期試算における国・地方のプライマリーバランスの見通しは、2026 年 1 月時点のデータを基に試算されたものであり、近年、大規模な補正予算が常態化する中で、経済状況の変化や追加的な対応が生じた場合の影響等によって変化する可能性があることに留意が必要です。</p>
<p>政策の分析</p>	<p>(必要性・有効性・効率性等)</p> <p>「骨太の方針」等の政府の重要な方針に基づき適切な財政・経済の運営を行うことは、「強い経済」の実現と財政健全化を両立するためには必要かつ有効な取組です。</p>

<p>テーマ</p>	<p>総6-1：デフレ脱却と持続的な経済成長を実現しつつ、2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期のプライマリーバランス黒字化を目指すとともに、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、プライマリーバランスの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指すとの財政健全化目標について、その達成を目指す。</p>
<p>取組内容</p>	<p>上記「総合目標の内容及び目標設定の考え方」記載のとおり。</p>

<p>定性的な測定指標</p>	
	<p>[主要] 総6-1-B-1：「骨太の方針2025」における目標達成に向けた取組の進捗状況の把握・分析 (目標の内容) 「骨太の方針2025」における目標達成に向けた取組の進捗状況を把握・分析します。</p>

	<p>(目標の設定の根拠)</p> <p>「骨太の方針2025」を踏まえ、引き続き、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」に取り組むことが重要であるからです。</p>
--	--

目標の達成度	□
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>「強い経済」の実現に向けた取組と財政健全化目標を達成するための取組が適切に行われているかについて把握・分析しました。「強い経済」の実現については、「強い経済」を実現する総合経済対策」等に示された施策に取り組んでいます。財政健全化目標については、上記総合目標の「評定の理由」に記載のとおり、我が国の財政状況は着実に改善する姿が示されております。一方で、債務残高対GDP比は依然として高い水準にある中、引き続き、「責任ある積極財政」の考え方にに基づき経済財政運営を行い、「経済・財政新生計画」の期間を通じて経済・財政一体改革の取組を進め、債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくことで、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保していく必要があることから、達成度を「□」としました。</p>

定性的な測定指標	
[主要]総6-1-B-2：自然災害からの復興への取組	
(目標の内容)	東日本大震災や令和6年能登半島地震からの復興を含め、自然災害からの復興に全力で取り組みます。
(目標の設定の根拠)	自然災害からの復興に取り組むことが重要であるからです。

目標の達成度	□
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>「強い経済」を実現する総合経済対策」等を通じて、自然災害からの復旧・復興の加速や、防災・減災、国土強靱化の推進にも取り組みました。</p> <p>引き続き、自然災害からの復興に全力で取り組む必要があるため、達成度を「□」としました。</p>

テーマについての評定	a 相当程度進展あり
評定の理由	<p>以上のとおり、すべての測定指標が「□」であり、我が国の財政状況は着実に改善する姿が示されていることから、当該テーマの評定は、上記のとおり、「a 相当程度進展あり」としました。一方で、債務残高対GDP比は依然として高い水準にある中、引き続き「責任ある積極財政」の考え方にに基づき経済財政運営を行い、「経済・財政新生計画」の期間を通じて経済・財政一体改革の取組を進め、債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくことで、マーケットからの信認を確保していく必要があります。そのため、これまでの取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、成長率を高め、併せて金利上昇に目配りすることで、成長率の範囲内に債務残高の伸び率を確実に抑えていくことが重要です。</p>

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標 1 「主要経済指標（実質成長率等）」 (出所) 令和 8 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（令和 8 年 1 月 23 日閣議決定）

総 6 - 1 に係る参考情報

参考指標 1 「主要経済指標（実質成長率等）」

(<https://www5.cao.go.jp/keizai/mitoshi/r080123mitoshi.pdf>)

(出所) 令和 8 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（令和 8 年 1 月 23 日閣議決定）

評価結果の反映	<p>以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。</p> <p>関係府省と連携しながら「強い経済」の実現と財政健全化を両立できるよう、「骨太の方針」等に沿って適切な財政・経済の運営を行っていきます。</p> <p>また、令和 7 年度補正予算及び令和 8 年度予算を迅速かつ適切に執行するとともに、相次ぐ自然災害からの復興の加速に取り組みます。</p>
---------	--

財務省政策評価懇談会における外部有識者の意見	該当なし
------------------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	国内の経済状況：主要経済指標（実質成長率等）（内閣府）
---------------------------	-----------------------------

前年度の政策評価結果の政策への反映状況	<p>関係府省と連携しながら、「強い経済」の実現と財政健全化を両立できるよう、「骨太の方針」等に沿って適切な財政・経済の運営を行いました。</p> <p>また、令和 6 年度の補正予算及び令和 7 年度予算を迅速かつ適切に執行するとともに、相次ぐ自然災害からの復興の加速に取り組みました。</p>
---------------------	--

総合目標に係る予算額等	令和 5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	行政事業レビューに係る予算事業ID
上記の総合目標に関連する予算額等はありません。					

担当部局名	大臣官房総合政策課、主計局（総務課、調査課）、 主税局（総務課、調査課）	政策評価実施時期	令和 8 年 6 月
-------	---	----------	------------